

令和7年度広島市高校生短期留学プログラム実施要項〈特別選考生用〉

1 目的 次代を担う高校生が、海外留学を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、幅広い視野を持ち、国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身に付けることを目的とする。

2 企画 広島市教育委員会（学校教育部指導第二課）

3 特長

- 安心・安全な環境において留学を実施（日本国内は添乗員同行、現地日本人スタッフと連携）
- 集中的な語学研修の実施
- 多様な価値観を学ぶ異文化体験活動の実施
- 現地高校生等との異文化交流の実施
- 平和についてのメッセージ発信とプレゼンテーションの実施
- 事前研修・事後研修の実施

4 留学概要

(1) 対象者 広島市立高等学校・広島中等教育学校(後期課程)在学又は広島市在住の高校生

(2) 留学期間等

都市名（国名）	留学期間	派遣生徒数	留学費用
ホノルル市 （アメリカ）	7月26日（土） ～8月9日（土） 【15日間】	特別選考生 14名	410,000円 〔 留学費用 880,000円 費用補助額 470,000円 〕

※ 派遣生徒数によって、留学費用が変更になる場合がある。

※ 派遣生徒数の総数は、特別選考生及び一般生を合わせて、最大20名とする。

(3) 応募 5(2)の応募方法に従い、必要書類を広島市教育委員会指導第二課に提出する。

(4) 留学費用について 派遣生徒のうち、費用補助を希望する生徒に対し、広島市が留学費用の一部を負担する。残りの金額については、実費負担とする。

※留学費用：往復航空運賃、現地プログラム費等（燃油サーチャージ等の費用は含まれません。）

5 生徒の応募及び選考について

(1) 応募資格

在籍校の校長が推薦する者で、次のすべての要件を備えていること。

- 国際平和文化都市である広島市代表の留学生としての自覚をもち、友好と親善を積極的に図ることができること。
- 帰国後、国際交流事業及び国際貢献に意欲的に参加できること。
- 現地での学校生活に適応でき、心身共に健康であること。
- 留学の事前・事後研修会に必ず参加すること。

(2) 応募方法

「出願書」、「校長推薦書」及び「小論文（800字以内）」（別途様式を定める）を広島市教育委員会指導第二課に郵送または持参により提出する（必着）。

(3) 選考方法

広島市教育委員会が、日本語による面接及び簡単な英語による面接を実施し、出願書、校長推薦書及び小論文の内容を踏まえ、総合的に判断して選考を行う。

(4) 応募・選考日程

応募期間：4月7日（月）～5月7日（水） 選考日：5月17日（土）（予定）

※ 選考日の日時や場所等については、広島市教育委員会が別途通知する。

※ 特別選考生が定員に満たない場合、応募期間や選考日を変更する場合がある。

(5) 決定及び通知

広島市教育委員会が費用補助の可否について最終決定を行い、本人及び学校長宛に通知する。合格者は、所定の期日までに短期留学確約書を広島市教育委員会に提出する。なお、特別選考生にならなかったときは、一般生として申し込みができるものとする。